岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
評価欄：達成度が　A＝100%以上　B＝80%～99%　C＝80%未満

資料　１－２

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況 基準年（R1）	R2 目標値	R2 実績値	R2 達成度（%）	R2 評価	事業の概要	今後の方向	備考
Ⅰ　商品やサービスの安全の確保	ア　監視指導及び検査の徹底	①　消費生活用製品販売事業者の監視指導	県が行う立入検査件数とします。	県民生活センター	1	立入検査件数（特定製品）	件	24	32	20	62.5	C	商品・サービスの安全確保のため、消費生活用製品安全法に基づき特定製品販売業者の立入検査を実施した。 新型コロナウィルス感染拡大防止のため、計画した立入検査が一部実施できず、目標を達成できなかった。	【継続】 引き続き、計画的に立入検査を実施する。	
					2	立入検査件数（特定保守製品）	件	13	18	11	61.1	C	商品・サービスの安全確保のため、消費生活用製品安全法に基づき特定保守製品取引事業者の立入検査を実施した。 新型コロナウィルス感染拡大防止のため、計画した立入検査が一部実施できず、達成できなかった。	【継続】 引き続き、計画的に立入検査を実施する。	
	イ　消費者事故の調査・公表	①　商品テストの実施及び結果の情報提供	試買テスト品目数とし、年間１品目を目指します。	県民生活センター	3	試買テスト品目数	品目	1	1	1	100.0	A	製品事故の防止のため、「体温計」の試買テストを実施し、その結果についてホームページ等で公表した。	【継続】 引き続き、計画的に試買テストを実施する。	
	ウ　生活関連物資の安定供給・価格の安定化	①　生活関連物資の価格動向調査及び緊急時等における対応	レギュラーガソリン及び灯油の調査回数とし年間12回、1広域振興局当たり10店舗を調査します。	県民生活センター	4	レギュラーガソリン価格の調査回数	回	480	480	480	100.0	A	生活関連物資等の価格と需給の安定に資するため、消費者が高い関心を持ち、かつ消費生活上も影響が大きいガソリン及び灯油について、毎月、価格調査を実施し、情報提供に取り組んだ。	【継続】 引き続き、ガソリン及び灯油について、毎月、価格調査を実施し、原油高騰に関連した国などの動向を注視しながら、実態の把握及び情報提供に取り組む。	
					5	灯油価格の調査回数	回	480	480	480	100.0	A			
Ⅱ　消費者と事業者との取引の適正化	ア　規格・表示の適正化の推進	①　家庭用品の品質表示の適正化	県が行う立入検査における検査品目数とし、年間2品目を目指します。	県民生活センター	6	検査品目数（家庭用品）	品目	2	2	2	100.0	A	家庭用品の品質表示の適正化のため、雑貨工業品の「魔ほう瓶」と「接着剤」について立入検査を実施した。	【継続】 引き続き、計画的に立入検査を実施する。	
		③　単位価格表示の推進	実施対象店舗に対する単位価格表示実施状況調査の実施回数とし、年間１回を目指します。	県民生活センター	7	単位価格表示実施状況調査実施回数	回	1	1	1	100.0	A	消費者の自主的かつ合理的な商品の選択に資するため、単位価格表示の状況調査を実施し、対象店舗に対して単位価格表示制度の周知及び適正な表示の普及に取り組んだ。	【継続】 引き続き、単位価格表示調査を実施し、消費者の商品選択に役立つよう、事業者に対し単位価格表示制度の周知及び適正な表示の普及に取り組む。 また、センター広報誌に掲載するなど、県民に対し単位価格表示制度の周知を行う。	
			単位価格表示に取り組んでいる店舗の割合とし、毎年57.3%（R1実績）以上を目指します。		8	単位価格表示に取り組んでいる店舗の割合	%	57.3	57.3	55.3	96.5	B			

岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
評価欄：達成度が　A＝100%以上　B＝80%～99%　C＝80%未満

資料　１－２

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況					事業の概要	今後の方向	備考
								基準年（R1）	R2						
									目標値	実績値	達成度（%）	評価			
Ⅲ 消費者教育の推進	ア 消費者教育の充実	① 消費者教育関連セミナーの開催	県が開催する各種セミナーの受講者数とします。	県民生活センター	9	消費者教育関連セミナー受講者数	人	6,045	5,555	4,910	88.4	B	出前講座については、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、開催が大幅に減少となった。 若年層を対象としたセミナーについては、概ね例年どおり開催できた。	【継続】 オンラインの活用等により、コロナ禍においても着実に実施できるよう工夫しながら、消費者教育の推進に取り組む。	関連施策Ⅲエ、オ
		② 消費生活に関する情報の提供	県民又は報道機関向けの情報提供回数とし、年間319回（R1実績）以上を目指します。	県民生活センター	10	県民又は報道機関向けの情報提供回数	回	319	319	333	104.4	A	消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者自らが的確な判断力を身に付けられるよう、様々な機会を捉えて、広く県民向けの情報提供を実施した。	【継続】 引き続き、各種広報媒体を活用し、適時適切な情報提供に取り組む。	関連施策Ⅲイ、オ
		③ 消費生活サポーターを通じた情報提供	消費生活サポーターの登録者数とし、総数300人以上の登録を目指します。	県民生活センター	11	消費生活サポーター登録者数	人	306	300	301	100.3	A	年6回のサポーターへの情報提供、出前講座や各種研修会でのPRを通じた登録者数の拡大に取り組んだ。 また、地域のつながりをいかした見守り体制をテーマにサポーター研修会を実施した。	【継続】 引き続き、様々な機会において周知することにより、登録者の拡大に取り組む。	
			消費生活サポーターに対する情報提供回数とし、年間6回を目指します。		12	消費生活サポーターへの情報提供回数	回	6	6	6	100.0	A			
		④ 消費生活に関する出前講座の開催	県が開催する出前講座の回数とし、年間25回以上を目指します。	県民生活センター	13	出前講座開催回数	回	27	25	18	72.0	C	消費者被害の防止及び自立した消費者教育のため、各団体からの依頼を受け、消費生活に関する出前講座を実施し、啓発を行った。 新型コロナウィルス感染症拡大の影響により出前講座の依頼が減少・中止となり、目標を達成できなかった。	【継続】 オンラインの依頼にも対応しながら、引き続き出前講座を実施する。	関連施策Ⅲエ、オ
		⑤ 学校における消費者教育の推進	学校教員を対象とした研修会の開催回数とし、年間3回を目指します。	県民生活センター	14	教員を対象とした研修会の開催回数	回	5	3	1	33.3	C	新学習指導要領を踏まえ、県教育委員会と連携のうえ、小中高の教員を対象とした研修会を実施予定だったが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響のため中止とした。	【継続】 小中高の家庭科の教員を対象とした研修会を、オンラインも活用しながら着実に実施する。	
		⑥ 障がい者に対する消費者教育支援	知的障がい者の金銭管理に関する研修会等での情報提供回数とし、年間2回を目指します。	県民生活センター	15	知的障がい者の金銭管理に関する研修会等での情報提供回数	回	2	2	2	100.0	A	知的障がい者等金銭管理支援ガイドブック及びテキストブックの改訂版を作成し、関係機関に配布した。 また、知的障がい者関係団体が実施する研修会等で情報提供に取り組んだ。	【継続】 引き続き、教材を活用し、研修会等での情報提供に取り組む。	

岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
評価欄：達成度が　A＝100%以上　B＝80%～99%　C＝80%未満

資料　１－２

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況 基準年（R1）	R2 目標値	R2 実績値	R2 達成度（%）	R2 評価	事業の概要	今後の方向	備考
Ⅲ 消費者教育の推進	イ 高齢者に対する消費者教育の推進	② 高齢者を対象とした出前講座の開催	高齢者を対象とした出前講座の開催回数とし、年間5回を目指します。	県民生活センター	16	高齢者を対象とした出前講座の開催回数	回	3	5	4	80.0	B	消費者被害の防止及び自立した消費者教育のため、各団体からの依頼を受け、消費生活に関する出前講座を実施し、啓発を行った。 新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、出前講座の依頼が減少・中止となり、目標を達成できなかった。	【継続】 オンラインの依頼にも対応しながら、引き続き出前講座を実施する。	
	ウ 成年年齢引下げへの対応	① 学校における消費者教育の推進	高等学校教員を対象とした研修会の開催回数とし、年間1回を目指します。	県民生活センター	17	高等学校教員を対象とした研修会の開催回数	回	2	1	1	100.0	A	成年年齢の引下げや新学習指導要領を踏まえ、家庭科の高校教員を対象とした研修会を開催した。	【継続】 家庭科の高校教員を対象とした研修会を、オンラインも活用しながら着実に実施する。	
	エ 高度情報通信社会への対応	③ 児童生徒への情報モラル教育の実施	児童生徒へのスマートフォンやインターネット利用のルールに関する意識の向上を目指します。	学校教育室	18	ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合（小学校）	%	90	94	90	95.7	B	情報モラル教育授業づくり研修会を実施し、情報モラルに係る授業の普及により児童生徒の理解、啓発を図った。	【継続】 情報モラル教育授業づくり研修会を継続していくとともに、県内の児童生徒の主体的な取組に係る実践例を紹介していく。	
					19	ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合（中学校）	%	84	93	87	93.5	B	情報モラル教育授業づくり研修会を実施し、情報モラルに係る授業の普及により児童生徒の理解、啓発を図った。	【継続】 情報モラル教育授業づくり研修会を継続していくとともに、県内の児童生徒の主体的な取組に係る実践例を紹介していく。	
					20	ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合（高校）	%	91	91	－	－	－	情報モラル教育授業づくり研修会を実施し、情報モラルに係る授業の普及により児童生徒の理解、啓発を図った。 新型コロナウィルス感染症の影響で調査自体が中止となったもの。	【継続】 情報モラル教育授業づくり研修会を継続していくとともに、県内の児童生徒の主体的な取組に係る実践例を紹介していく。	

岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
評価欄：達成度が　A＝100%以上　B＝80%～99%　C＝80%未満

資料　１－２

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況 基準年（R1）	R2 目標値	R2 実績値	R2 達成度（％）	R2 評価	事業の概要	今後の方向	備考
Ⅲ 消費者教育の推進	オ 持続可能な社会の実現に向けた行動の促進	④ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及啓発	3R推進のため、エコショップの認定を進めます。	資源循環推進課	21	エコショップいわて認定店舗数	店舗	231	226	173	76.5	C	認定店舗拡大に向けた制度の周知や、事業者に対する新規認定・更新等手続の支援などに取り組んだが、閉店や認定事業者の経営方針の変更などにより、認定店舗数が減少した。	【継続】 令和3年度は、エコショップ等への3R啓発POP配布、動画放送を通じたエコショップいわて認定制度の認知度向上、指定NPOと協力した新規認定に向けたアプローチ等に取り組む。	令和3年度に実施した新規認定により、認定店舗数は314店舗（令和3年6月末現在）となっており、目標値を達成済。
Ⅳ 消費者被害の救済	ア 消費生活相談対応の充実	① 消費生活相談の実施	受理した相談のうち、助言やあっせんにより解決となった割合とし、毎年96.7%以上を目指します。	県民生活センター	22	消費生活相談の解決割合	%	96.3	96.7	96.2	99.5	B	消費者被害の救済のため、消費生活相談員が電話・来所により相談対応を行い、助言・情報提供・あっせん等による解決を図った。	【継続】 引き続き、助言やあっせんにより適切に対応する。	
		② 消費生活相談員の資質向上	消費生活相談員等スキルアップセミナーの実施回数とし、年間10回を目指します。	県民生活センター	23	消費生活相談員スキルアップセミナー実施回数	回	10	10	8	80.0	B	高度化・複雑化する相談に対応するため、消費生活相談員や担当職員を対象にセミナーを実施し、相談員等の資質及び知識の向上に取り組んだ。 コロナウイルス感染症拡大の影響で2回中止した。	【継続】 オンラインを活用しながら、引き続きセミナーを実施する。	
			消費生活相談事例研究会の実施回数とし、年間10回を目指します。	県民生活センター	24	消費生活相談事例研究会実施回数	回	10	10	8	80.0	B	高度化・複雑化する相談に対応するため、消費生活相談員を対象に弁護士による法令講義やケース検討会・情報交換を実施し、資質及び知識の向上に取り組んだ。 コロナウイルス感染症拡大の影響で2回中止した。	【継続】 オンラインを活用しながら、引き続き事例研究会を実施する。	
		③ 法的サポートの推進	若年者消費者トラブル解決支援弁護士無料相談の実施回数とし、年間24回を目指します。	県民生活センター	25	若年者消費者トラブル解決支援弁護士無料相談の実施回数	回	24	24	24	100.0	A	若年者の消費者トラブルの解決支援のため、主に若年層の相談者を対象に、月2回、弁護士に直接助言を受けることができる電話を設置し、相談対応を行った。	【継続】 引き続き、若年者の消費者トラブル防止と救済に取り組む。	

岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
評価欄：達成度が　A＝100%以上　B＝80%～99%　C＝80%未満

資料　１－２

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況					事業の概要	今後の方向	備考
								基準年（R1）	R2						
									目標値	実績値	達成度（%）	評価			
Ⅳ 消費者被害の救済	イ 多重債務問題に対する解決支援	① 多重債務者弁護士無料相談の実施	多重債務者弁護士無料相談の実施回数とし、年間114回を目指します。	県民生活センター	26	多重債務者弁護士無料相談の実施回数	回	114	114	114	100.0	A	多重債務問題の解決支援のため、弁護士会と連携した無料相談を実施し、生活再建に向けた支援に取り組んだ。	【継続】 引き続き、弁護士無料相談を実施し、多重債務問題の解決支援に取り組む。	
	ウ 地域のつながりをいかした見守り体制の構築	① 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置促進	市町村における高齢者等の消費者被害の防止のための、消費者安全確保地域協議会の設置を目指します。	県民生活センター	27	消費者安全確保地域協議会の設置件数（市町村数）	件数	0	1	1	100.0	A	地域のつながりをいかした見守り体制の構築を働きかけ、県内で初めて矢巾町において協議会が設置された。	【継続】 引き続き、関係機関や市町村に対して情報提供を行うとともに、設置に向けた働きかけを行っていく。	
			地域の福祉関係者を対象とした研修会の開催回数とし、年間10回を目指します。	県民生活センター	28	地域の福祉関係者等を対象とした研修会の開催回数	回	10	10	8	80.0	B	高齢者等の消費者被害の防止のため、福祉関係者等を対象に、見守り体制整備等に関する研修会を実施した。 新型コロナウィルス感染症拡大の影響で中止となったものもあり、目標を達成できなかった。	【継続】 オンラインも活用しながら、引き続き、研修会を実施し、意識の醸成を図る。	
Ⅴ 市町村・関係機関等との連携・協働	ア 市町村の相談体制の充実への支援	① 市町村相談体制の支援	市町村消費生活センター等への訪問回数とし、年間14回を目指します。	県民生活センター	29	市町村消費生活センター等訪問回数	回	14	14	14	100.0	A	市町村における相談体制の支援のため、消費生活相談員配置市町等を訪問し、情報交換を実施した。	【継続】 引き続き、訪問を通じて市町村の相談体制の支援に取り組む。	
			市町村への助言回数とし、年間50回以上を目指します。	県民生活センター	30	市町村への助言回数	回	54	50	80	160.0	A	市町村における相談体制の支援のため、市町村から寄せられた案件について助言を行った。	【継続】 引き続き、相談体制の支援の一環として実施する。	
	イ 関係機関との連携	① 市町村や関係団体との連携	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議の開催回数とし、年間2回を目指します。	県民生活センター	31	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議開催回数	回	2	2	1	50.0	C	市町村や関係機関と連携した消費者行政の充実のため、情報交換等を行い、連携強化を図った。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、回数を1回としたことから目標を達成できなかった。	【継続】 オンラインも活用しながらネットワーク会議を開催し、引き続き、市町村や関係機関との連携強化を図る。	
			消費者110番の実施回数とし、年間1回を目指します。	県民生活センター	32	消費者110番実施回数	回	1	1	1	100.0	A	消費者月間（5月）の取組として、関係機関との連携により、弁護士等が対応する相談会を開催した。	【継続】 引き続き、消費者月間中の取組として開催する。	

岩手県消費者施策推進計画(2020～2024)【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
評価欄：達成度が　A＝100%以上　B＝80%～99%　C＝80%未満

資料　１－２

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況					事業の概要	今後の方向	備考
								基準年（R1）	R2						
									目標値	実績値	達成度（%）	評価			
Ⅴ　市町村・関係機関等との連携・協働	ウ　消費者と事業者との協働	②　事業者等の3R推進の取組に対する支援	事業者による3Rを推進するため、その取組を支援します。	資源循環推進課	33	事業者等の3R推進の取組に対する支援実施件数	回（累計）	118	119	125	105.0	A	HP・チラシ等による制度周知やコーディネーターによる計画的な事業所訪問を行い、「岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業（補助金）」の活用を促進し、事業者等の取組を積極的に支援した。	【継続】 引き続き、事業者等の3R推進の取組に対する支援を行う。	
		③　温室効果ガス排出削減県民運動の展開	県民の温室効果ガスの排出削減に関する意識の向上を目指します。	環境生活企画室	34	省エネ活動を実施している県民の割合	%	86.4	87.5	86.4	98.7	B	省エネ・節電キャンペーンやHPなどを通じて、県民の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組んだ。	【継続】 引き続き、県民の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組む。	
		④「いわて地球環境にやさしい事業所認定制度」の実施	地球温暖化防止のため、「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定を推進します。	環境生活企画室	35	いわて地球環境にやさしい事業所認定数	事業所数	211	222	219	98.6	B	いわて地球環境にやさしい事業所の認定要件であるエコスタッフを養成するためのセミナーを開催し、事業所の省エネや環境マネジメントに取り組むスタッフの知識等の向上に取り組んだ。	【継続】 引き続き、エコスタッフ養成セミナー等の開催により、事業者の環境に配慮した事業活動を支援する。	